

新発田藩溝口家旧蔵の大燈国師墨蹟について―物我両忘と日山賦を中心に―

宮 武 慶 之

新潟下越にある新発田は、かつて溝口家が支配した。溝口家四代藩主重雄以降の藩主は茶の湯に関心をもち、そのため溝口家は多くの茶道具を所有した。たとえば中興名物茶入「蚩」(畠山記念館蔵)や古瀬戸茶入「溝口胴高」(個人蔵)がある。しかし、これまでのところ溝口家が所有した茶道具の全体像は明らかにされていない。ところで近年、溝口家の道具帳の存在が明らかとなった。これらは記載される内容から、溝口家の蔵帳である。今回、道具帳の一つである『御掛物帳』に記載される三件の大燈国師墨蹟に注目した。三件のうち二件については、現存する墨蹟と合致し、さらに江月宗玩による『墨蹟之寫』にも記載が確認できた。本稿では、これら二件の大燈国師墨蹟について周縁を論じるものである。なお、他の禅僧は法諱・道号を記したが本文の関係上、大燈は宗峰妙超とはせず「大燈国師」に統一した。

一 はじめに

越後新発田藩は、新発田を中心に下越地方を治めた。藩主の溝口家は石州怡溪派の茶の湯を嗜んだ家柄である。

溝口家と茶の湯の関わりは四代藩主悠山・重雄(一六三三―一七〇八)が怡溪宗悦(大徳寺二五三世。一六四四―一七一四)に茶を学んだことから始まる。重雄により怡溪派の茶道は新発田藩士らに広まった。その後の藩主では十代藩主景山・直諒(一七九九―一八五八)が、江戸幕府茶頭の伊佐幸琢に茶を学び、みずから越後怡溪派を起こ

した。このように新発田藩では怡溪派をはじめとして越後怡溪派の流れから茶の湯文化の土壌ができた。⁽¹⁾ 其後の藩主では十一代藩主直溥(一八一九―一八七四)がおり、茶の湯をよくした人物として知られる。溝口家は中興名物茶入「蚩」、古瀬戸茶入「溝口胴高」をはじめ茶道に関係する器物を多数所有した。しかしその他の器物を含め、その全貌が明らかとなっていなかった。

近年、溝口家の所蔵品目録である『御掛物帳』(新発田市直立図書館蔵)の存在が明らかとなった。同帳では三件の大燈国師墨蹟の記載が確認できた。

その内の一件と目される墨蹟が Christie's のオークションにおいて出品落札された。同カタログでは、この墨蹟が新発田藩溝口家旧蔵の墨蹟と紹介される⁽²⁾。さらに同墨蹟は江月宗玩による墨蹟鑑定⁽³⁾の控え書である『墨蹟之寫』⁽³⁾にも記載され、来歴など周縁についても触れられている。茶の湯文化において大燈国師墨蹟は大きく受容された。本稿では溝口家の受容も視野に入れ、同家が所蔵した大燈国師墨蹟について『御掛物帳』の記述をもとに検討を進めたい。

二 「物我両忘」墨蹟について

近年、新発田藩十二代藩主であった溝口直正⁽⁴⁾（一八五〇―一九一九）が所蔵したとする大燈国師墨蹟「物我両忘」^(図1)の存在が明らかとなった。この墨蹟は二〇〇四年にアメリカ・ニューヨークの Christie's オークションに出品され、その後落札された。現在は日本国内の個人が所蔵する。

本紙の寸法は縦三三・五^{センチ}。横九二^{センチ}。一文字風帯は紫地二重蔓印金、中廻は花鳥金襴、上下は茶地丸紋北絹。軸先は塗軸が付される⁽⁵⁾。

この墨蹟は江月宗玩による『墨蹟之寫』に所記され、以下のような記述がある。

物我両忘

居常多不器情

謂盡方知有

眼挂空壁無

心合祖師衲

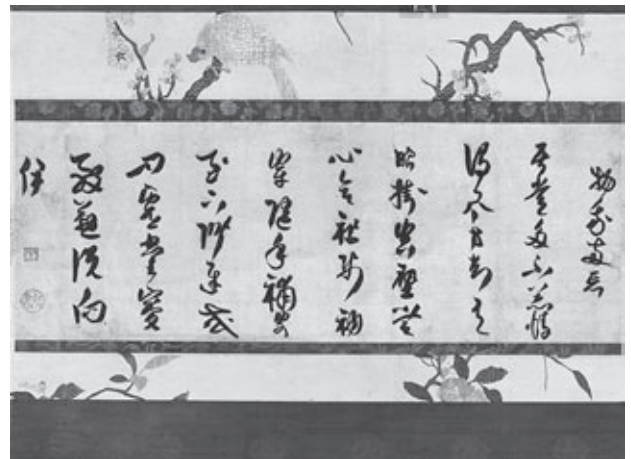


図1 大燈国師墨蹟 物我両忘（個人蔵）
(CHRISTIE'S IMAGES LTD.2013)

物我両忘
居常多不器情
謂盡方知有
眼挂空壁無
心合祖師衲
穿隨手補客
至下階遲或
問虚堂叟
慇懃説向
伊 印 印

穿隨手補客

至下階遲或

問虚堂叟

慇懃説向

伊 「方印」 「丸印」

(宗峰ノ字乎) (妙超ノ字乎)

右之開山ノ墨蹟大森宗巴被取候也此墨蹟ハ先季

薩摩衆大仙へ寄進其後大仙ヨリ出候今ハ和泉衆ヨリ

宗巴へ来候也金子三枚か四枚がほとニテ取候ト聞ヘタ

昏ニ所ホトツイテ有タ

(慶長十六辛亥 墨蹟之寫卷一)

本紙の内容と印形も、現存する墨蹟と合致する。この墨蹟は薩摩の人から大徳寺内の大仙院に寄進され、さらに大阪堺の人の手に渡ったのち、大森宗巴の所有とされる。

墨蹟を収納する箱裏には貼り紙(図2)があり、大仙院への寄進に関する記述では

寄進大仙院 薩州坊津 田中総左衛門尉橘英重宗圓

永祿元年戊午五月日

とある。このことから一五五八年(永祿元年)に、坊津の田中総左衛門尉と橘英重宗圓により大仙院へ寄進されたことがわかる。

坊津は、現在の鹿児島県南さつま市坊津をさし、中世後期には港町として栄えた。「流れ圓悟墨蹟」(東京国立博物館蔵)ゆかりの地域でもある。⁽⁶⁾

寄進者についてみると、先ず田中氏については橋口亘氏(坊津歴史資料センター輝津館)の教示によれば、永祿年間の坊津に田中氏は存在するが、現時点では田中総左衛門尉を特定することはできないこととである。⁽⁷⁾ また、橘氏については服部英雄氏(九州大学比較社会文化研究院)の教示によれば、肥前の地頭であった橘薩摩一族に関係ある人物とは考えにくいとのことである。寄進者の田中氏、橘氏⁽⁸⁾については詳細は判明していない。

以上から、永祿年間に坊津の田中氏および橘氏から大仙院へ寄進され、さらに堺にあった人物に沽却され、慶長年間には大森宗巴によって所有された。その後、大森氏のもとを離れ、溝口家に所蔵されたと考えられる。

ところで、明治三六年に大阪で開催された第五回内国勸業博覧会があ

る。この博覧会では、初めて海外からも出品がなされ、事実上日本で初めての万国博覧会となった。京都でも関連の行事である古美術展覧会(京都美術協会主催)が開催され、本墨蹟は同展覧会の抹茶席で使用されていることが判明した。展覧会の様子が収められた『旧儀裝飾十六式図譜』⁽¹⁰⁾では溝口直正による席中の様子が紹介されている(図3)。

当日、使用された主要な器物を列記すると以下のようである。

掛物 大燈国師墨蹟 物我両忘

香炉 青磁七層塔 盆 曲輪

真台子飾

風炉釜 唐物切合道也作

水指 染付手桶形

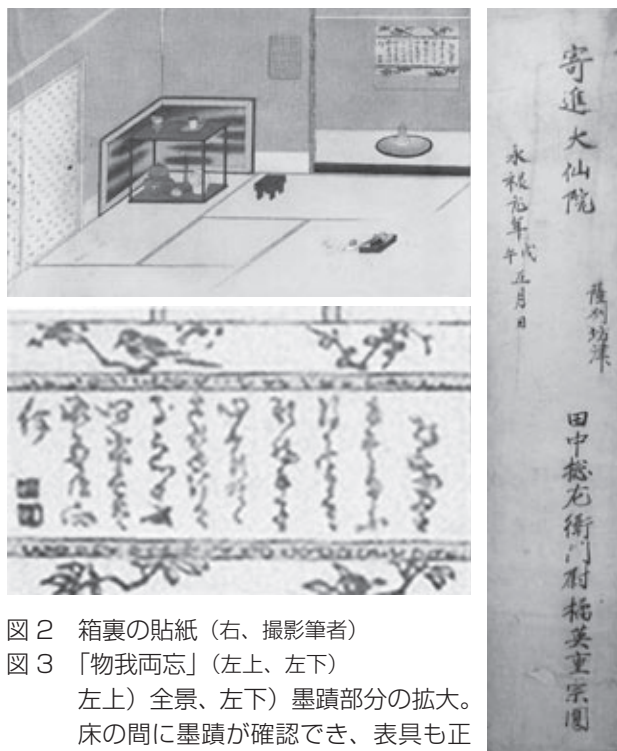


図2 箱裏の貼紙(右、撮影筆者)

図3 「物我両忘」(左上、左下)

左上) 全景、左下) 墨蹟部分の拡大。床の間に墨蹟が確認でき、表具も正確に写されている。
(『旧儀裝飾十六式図譜』より転載)

杓立 唐銅 火箸 砂張象眼

蓋置 古銅二閑人 建水 南蛮素焼

茶器 古瀬戸銘蛩 袋 金地中牡丹

茶碗 瀬戸天目 台 唐物朱塗

茶匙 小堀遠州侯共筒 銘ひとつ松

箱 慈鎮和尚の歌に

我身こそなるをにたてる一松よくもあしくも又たくもなし

香合 堆朱柳蔭洗馬図彫

炭斗 木地乱箱 乾山草花絵 羽箒 青鸞

菓子器 小松橋時絵足付縁高

右 越後新発田 伯爵 溝口直正君蔵

(『古美術展覧会出品目録』⁽¹¹⁾)

『古美術展覧会出品目録』では大燈国師墨蹟「物我両忘」と澤庵宗彭の添状(図4)が掲載される。

図譜にある各展観席の詳細を記した『旧儀裝飾十六式図譜解説書』⁽¹²⁾には添状について以下の記述がある。

大徳寺妙超(大燈国師)の筆にて、物我両忘の句なり、澤庵、玉舟、天祐、傳外他等の添書あり、表装は中、唐物縫紗、一風、紫地印金、上下茶地紵なり

このことから、澤庵宗彭のほかに、玉舟宗璠、天祐紹果、傳外宗左などの添状があったことがわかる。なお、澤庵以下すべての添状は現在の所蔵家には現存しない。

図譜に所載の大燈国師墨蹟は、現存する墨蹟(図1)と同一であると考えられる。広間に台子を配した茶席であるが、床に大燈国師墨蹟、茶碗は

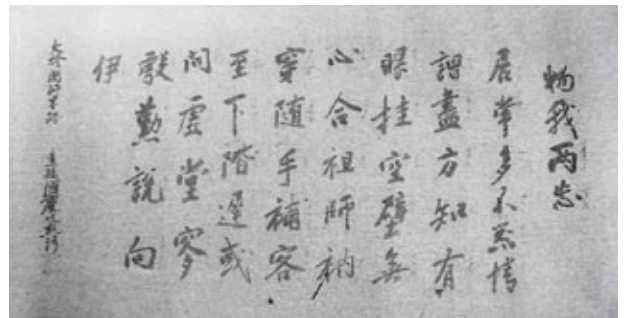


図4 澤庵宗彭による添状。
『古美術展覧会出品目録』より転載

物我両忘
居常多不器情
謂盡方知有
眼挂空壁無
心合祖師衲
穿隨手補客
至下階遲或
問虛堂叟
慇懃說向
伊

大燈国師墨跡 遠孫澤庵叟點汚 印

天目を用い、および朱の天目台を置いていることから大名の茶の湯の格式が伺われるものである。また、席中では中興名物茶入「蛩」⁽¹³⁾が内朱の盆にのせられ用いられている。

三 溝口家が所蔵した大燈国師墨蹟

新発田市立図書館には溝口家の所有した茶道具類が記載された道具帳が存在する。『新発田御道具帳』、『江戸御道具帳』、『七間御土蔵御道具帳』、『御掛物帳』(いずれも新発田市立図書館蔵)である。

今回、注目したのは『御掛物帳』⁽¹⁴⁾(図5)である。近年に至るまで本書の存在は『溝口伊織家古文書』⁽¹⁵⁾に紹介されるも、今日まで調査がな



図5 『御掛物帳』
(新発田市立図書館所蔵)

として、新潟大学原直史教授を中心としたグループによる研究がある。原氏らは『御道具控』、『御道具類目録』、『蓄蔵物品目次』道具帳三件の翻刻を行い研究報告書が出されている⁽¹⁷⁾。しかしながら、先に述べた四件の蔵帳については未所収である。

溝口家の所蔵した道具⁽¹⁸⁾が散逸するのは明治三七年に行われた売立が最初のようなのである⁽¹⁹⁾。通常の売立では、出品目録が作成される。目録とは入札にかけられる美術作品や家財道具を記述したリストである。売立が行われ始めた当初の目録は作品名だけを記した簡単なものであったが、後にはモノクロ写真入りの目録が作成されるようになった。これまでのところ、溝口家の売立目録は発見できていない⁽²⁰⁾。

本稿ではこの『御掛物帳』に注目する。『御掛物帳』の表題は御掛物帳。本紙料紙の寸法は縦24cm×横17cm。形態は和本。墨書によって書かれる。溝口家の家老であった溝口伊織家旧蔵である。

ここで、『御掛物帳』にある藩主の表記について注目してみる。十代・直諒は見廟と記される。これは直諒の法名が見龍院殿であることによる。十一代藩主・直溥(一八一九―一八七四)は名前で書かれる。このことから本書の成立時期は直諒没後かつ直溥存命中、すなわち一八五八年以降一八七四年以内と考えられる。つまり『御掛物帳』は幕末における溝

口家所蔵の掛物目録である。

記載される内容をみると、はじめに歴代藩主によって書かれた書軸および、歴代藩主によって作られた竹花入の記載も確認できる。中国絵画、大名などの書、禅僧の墨蹟、絵画、屏風、絵巻物、歌書巻物、歌書手鑑がある。

茶の湯を嗜んだ家柄とあって墨蹟も所有した。主なものは、一山一寧、無準師範、中峰明本、大燈国師などである。このほか大徳寺禅僧が目立ち、特に澤庵宗彭、江月宗玩などが挙げられる。このうち大燈国師墨蹟に着目すると次の三件の所有が確認できる。

- 一 大燈國師墨跡 日山賦 宗甫文添外題点状有
利休所持同人箱書

(「雑之部」)

- 一 大燈國師墨跡
添状點字一箱
- 一 大燈國師書簡

(「乾坤入之部」)

これらの墨蹟について、現存するものと合致するかどうかみてみたい。先ず「大燈国師墨蹟 添状點字一箱」は、茶会での使用、添状の存在から先に紹介した「物我両忘」墨蹟と合致する。添状點字一箱と記載されるが、筆者による熟覧調査では添状は付属していなかった。このことから、添状點字は別の一箱に収められていたと考えられる。

次に「大燈国師書簡」については詳細が不明なため、ここでは論じない⁽²¹⁾。冒頭に挙げた「日山賦」墨蹟については松下幸之助旧蔵による墨蹟と考えられる(理由は後述する)。なお、先述した原氏らの研究報告書

にも蔵帳三件が紹介されるが、「日山賦」墨蹟が所載されるのは、本稿で触れる『御掛物帳』のみである。これらの墨蹟が溝口家に所有された時期に着目するとき、『御道具控』⁽²²⁾がある。本書は明和七年(一七七〇年)の奥書があり、その時点で作成された蔵帳である。これには

大燈書簡

(乾 一之長持二棹)

大燈国師墨跡

點字添状一箱

(坤 一之長持二棹)

のみが記載され、「物我両忘」と「書簡」は一七七〇年以前に既に溝口家の所有されていた。この時代は四代藩主重雄が存命であり、茶の湯と密接に関わった経緯から入手されたことが推測される。⁽²³⁾

四 「日山賦」墨蹟について

大燈国師墨蹟「日山賦」(図6)は、かつて松下幸之助⁽²⁴⁾が所蔵した⁽²⁵⁾。この墨蹟が使用された茶会としては、京都美術倶楽部で二〇〇八年に行われた百周年記念茶会がある。茶会の図録には、利休所持とする箱書の画像も掲載されている。⁽²⁶⁾溝口家『御掛物帳』では「日山賦」および「利休所持」と書かれることから溝口家旧蔵品と松下家旧蔵本が合致すると考えられる。

本墨蹟は『禅林墨蹟拾遺』および『茶の湯と掛物Ⅱ』⁽²⁷⁾の図録に墨蹟のみが紹介される。ここでもう一度、筆跡についてみてみたい。大燈国師の最晩年である建武四年(一三三七年)⁽²⁸⁾に書かれた墨蹟である。筆跡は

字の骨格がしっかりと書かれている。また筆先に僅かな揺れた部分が見られ、一文字に注目すると朦朧とした印象を与える。

大燈国師晩年である建武四年に書かれた墨蹟として、このほか「遺偈」(大徳寺)、「与徹翁付嘱状」(徳禅寺)、「与宗圓道人法語」(梅澤記念館、図7)があり、これらの筆跡とも共通している。大燈国師の晩年にお

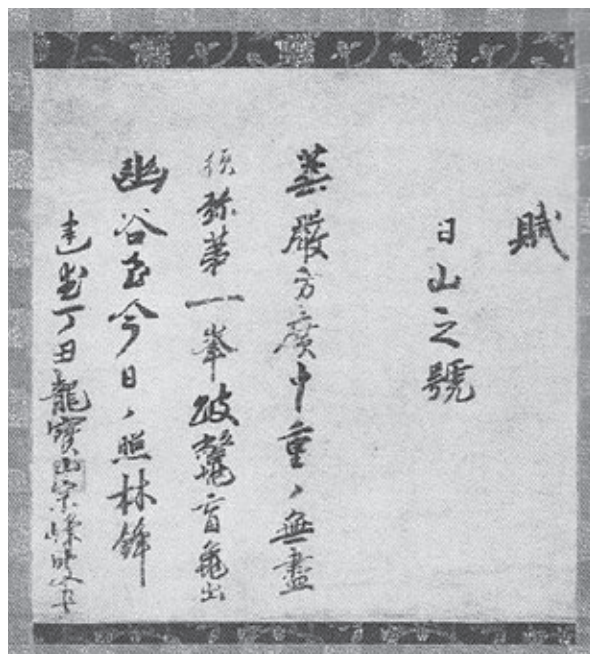


図6 大燈国師墨蹟「日山賦」(個人蔵)
(『京華』より転載)

賦
日山之號

華嚴方廣中重々無盡
須弥第一峯波籠盲龜出
幽谷止今日照林錡
建武丁丑 龍寶山宗峰叟書

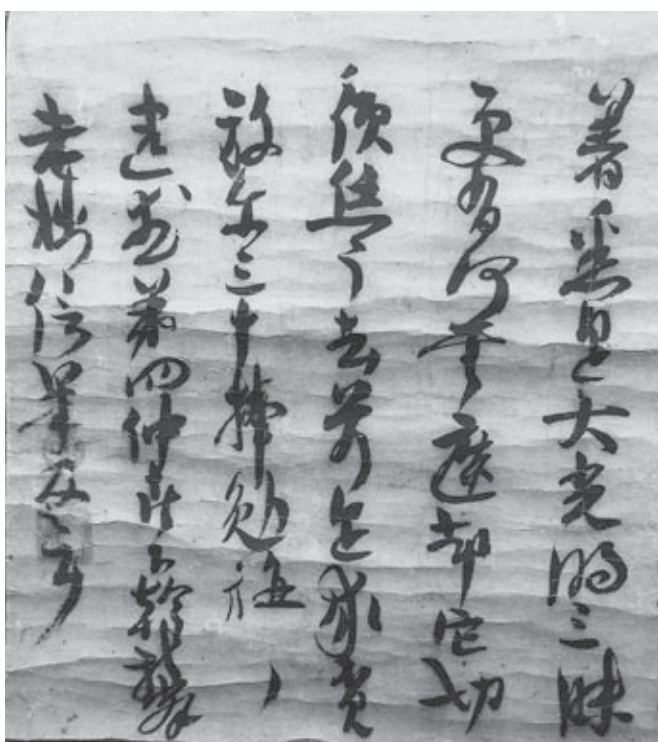


図7 与宗圓道人法語(部分)
 建武四年の法語墨蹟中、この墨蹟が最長である。
 (梅澤記念館所蔵、重要文化財。撮影著者)

る筆跡を考える上でも「日山賦」墨蹟は貴重である。

墨蹟中に書かれる日山とは河内金剛寺の日山のことである。日山は大燈国師の弟子で、国師の最晩年に印可された人物である。『龍寶山祖師傳』⁽²⁹⁾では日山について次のような記載がある。

日山和尚

嗣法開山國師住河州靈松山金剛禪寺不詳氏族

法諱據春浦和尚語錄文明七年相當師百年忌然

師之示寂蓋有永和二年六月廿八日去徹翁和尚示寂應安二年七年後也

(中略)

延寶伝燈録曰、金剛日山禪師心地明潔頓機電奔

(中略)

師逸居金剛一生不出生 全文抄出廿一卷

紙数の都合により一部省略したが、⁽³⁰⁾日山和尚は大燈国師の法嗣で靈松山金剛寺にあった。出自については不詳である。春浦宗熙(大徳寺四〇世)の語録には、永和二年六月廿八日に死去したことが書かれ、また、日山は不出生の人物であったとも記される。

この「日山賦」墨蹟の内容は大燈国師から日山和尚に与えられた印可状である。この墨蹟は『墨蹟之寫』にも所載が確認され、以下の記述がある。

一 賦

日山之號

華嚴方廣中重々無盡

須弥第一峯跛鼈盲龜出

幽谷正今日ノ照林錡

建武丁丑龍寶山宗峰叟書

昏之内横一尺四寸五分豎一尺四寸九分表具上下茶絹

中風帶薄萌黄之金紗一文字紫地ノ金紗■目■以

御持参之佐久間将監ニテ見申見事之文字ノ板嶋左衛門太夫殿

所持也

(寛永十二 乙亥 二冊之内 但一冊二作之

口三枚京都之分 奥江戸之分 墨蹟之寫卷三十六)

この墨蹟は、金剛寺に伝来したと考えられるが、『墨蹟之寫』の記述から寛永以前には寺から流出していた。

近年では故松下幸之助が所蔵したが、その間の江戸時代を通しての伝来は不明であった。ここでは伝来について検討してみたい。『御掛物帳』の記述に注目すると

宗甫文添外題点状有

とあり、この墨蹟には小堀遠州（一五七九―一六四七）ほか、禅僧または古筆による外題、禅僧による点字があったと考えられる。しかしながら、先行研究においては添状について触れられていないが、今回の調査により小堀遠州をはじめとする添状および外題の存在を確認した。

これらの付属品は大林宗套（大徳寺九〇世）外題、小堀遠州添状（六月十五日付）、玉舟宗璠（大徳寺一八五世）外題、傳心宗的（大徳寺二二五世）添状、千仙叟宗室添状（山下祐也宛）、古筆了眠極（元禄甲戌）、溝口翠濤入日記、古筆了伴極（天保十五年）、了眠および了伴外題各一枚、点字一通（筆者不明）がある⁽³²⁾。

これらの添状から所有者の変遷を明らかにしていきたい。遠州添状（附録ⅰ）には見返し部分に

小堀遠江守

井上新左様

とあり井上新左⁽³³⁾という人物が確認できる。添状の内容は表具の取り合わせが見事であることが述べられるが、井上が所有したかは不明である。

次に、傳心宗的添状（ii）および千宗室添状（iii）から山下祐也⁽³⁴⁾が所有した。傳心添状は元禄八年に山下の要請によって書かれたもので

大燈国師賦日山號之書軸項目赴山下祐也請始拝観焉偈句與墨痕絶勝

之真蹟也

とある。また、千宗室添状は四月十六日の日付があるが年号は不明で、

宛名が山下祐也となっている。

その後の伝来および溝口家が入手した経緯については、「溝口翠濤入日記」（v）に詳しく記される。この入日記は翠濤（直諒）が「日山賦」墨蹟を一八四三年（天保一四年）に入手したのち、一八四六年（弘化三年）に改めて覚え書きとして認めた記録である。全文が定家様の筆跡で書かれる。日記中、伝来に関する部分は以下のような記述がある。

右天保十四癸卯年七月古筆了伴方手二入る

このことから、「日山賦」墨蹟は古筆了伴の仲介により溝口家が入手したものであることがわかる。了伴添状（iv）は天保十五年仲秋上旬の日付があり、同添状は溝口家譲渡に関連して作成されたものである。

さらに入日記の記述では

弘化二乙巳年数寄屋ひらきに口切茶會あり其節はしめて此かけものを⁽³⁵⁾用へるを大燈の二幅ハ名物と云へし

とあり、翠濤自身の茶会での使用は、弘化二年に行われた数寄屋披き（口切茶会）の掛物として用いていることがわかる。記述ではもう一幅の大燈国師墨蹟を用いたようであるが、『御掛物帳』に所載される「物我両忘」か「書簡」のいずれかであろう。これらを名物として位づけていることから、溝口家の主要な二軸であったことがわかる。「日山賦」墨蹟には溝口家で重宝されたのか、秘蔵の蔵札（vii）も付属する。

了伴添状の包紙（vi）にも翠濤による定家様の墨書があり

遠州添文中被監定願候所正筆無疑旨と申候

と書かれる。内容は翠濤が小堀宗中（遠州流八世。一七八六年―一八六七年）に遠州添状（井上宛）の鑑定を依頼し、遠州の真跡であるとするものである。なお、包紙に書かれる年号は天保一五年であるが、

これは了伴添状の入手時期と一致する。

以上から「日山賦」墨蹟の伝来を整理すると、当初は金剛寺に伝来したと考えられるが『墨蹟之寫』の記述から寛永以前には、すでに寺から流出していた。少なくとも元禄八年には山下裕也が所有した。山下氏のもとを離れてからは不詳であるが、その後、古筆了伴が所持し、芳村観阿の仲介により天保一四年に溝口直諒（翠濤）の所有となった。さらに溝口氏を離れてからは、現代において松下幸之助が所蔵したこととなる。

五 結 び

以上から、本稿の要旨は以下となる。

- ・ 溝口家の所蔵した大燈国師墨蹟は三件あった。うち二件は「物我両忘」「日山賦」であることを明らかにした。
- ・ 「物我両忘」墨蹟はこれまで薩摩の人により寄進されたことが『墨蹟之寫』に記載されていたが、調査から薩摩坊津の田中氏、橋氏により大仙院へ寄進されたことが判明した。
- ・ 「日山賦」墨蹟に付属する添状の存在を確認することができた。先行研究においては触れられておらず確認できた意義は大きい。これらの添状、および『御掛物帳』から所有者や伝来などを明らかにできた。松下幸之助が入手する以前は不明であった「日山賦」墨蹟の伝来は山下祐也↓古筆了伴↓溝口直諒↓松下幸之助となる。
- ・ 「日山賦」墨蹟添状のうち、「溝口翠濤入日記」から直諒時代の入手および茶会での使用を確認する事ができた。

となる。

江戸時代の大名家では、茶の湯が重要な嗜みであった。そのため所蔵する道具にも格式が求められた。特に墨蹟に限っていえば中国禅僧の墨蹟は依然として高い評価があったが、日本人僧である大燈国師や一休宗純なども高い評価が与えられ受容される。

本稿では溝口家が所有した大燈国師墨蹟二件（「物我両忘」および「日山賦」）の伝来を明らかにすることができた。さらにいずれの墨蹟も、近代における溝口家の茶会での使用を確認することができた。

「物我両忘」は古美術展覧会（抹茶席）での使用、「日山賦」は直諒による入手と茶会での使用がある。「翠濤入日記」が記された弘化三年、直諒はすでに隠居しており、茶の湯を楽しんだ。そのような状況の中で「日山賦」墨蹟を入手できた思いは想像にかたかない。

今後の課題として『御掛物帳』に所載される他の墨蹟についても調査を行うことと、溝口家における茶の湯の実態をさらに明らかにする必要があると考える。今後も調査を継続していきたい。



参考図) 溝口家の蔵印

印には「碧雲山房蓄蔵物品」と書かれる。『大正名器鑑』では徳永肩衝にも記述がある。なお「碧雲山房」とは直諒の書屋をさすといわれる。画像は「物我両忘」墨蹟外箱に貼られる蔵印。（撮影筆者）

謝 辞

本稿執筆にあたり、「物我両忘」墨蹟の熟覧調査にご協力いただきましたご所蔵家、貴重な資料のご提供をいただきましたご所蔵家各位、墨蹟および資料の解釈にあたりご教示をいただきました元文化財保護審議会専門委員 財津永次氏、『御掛物帳』の調査にご協力いただきました新発田市立図書館館長 鈴木秋彦氏、同館嘱託 鈴木博氏、薩摩の橋氏についてご教示をいただきました九州大学比較社会文化研究院教授 服部英雄氏、坊津の田中氏についてご教示をいただきました坊津歴史資料センター輝津館 橋口巨氏、「物我両忘」墨蹟画像のご提供をいただきました株式会社クリスティーズ・ジャパン、Christie's New Yorkに深謝申し上げます。

付 記

本研究成果は平成二四年度高梨学術奨励基金調査研究助成（美術史）による。

参考文献

- 田山方南 『禅林墨蹟』（一九九五 禅林墨蹟刊行会）
田山方南 『禅林墨蹟拾遺』（一九七七 禅林墨蹟刊行会）
木下政雄 『月刊文化財』 通号262号 「大燈国師墨蹟真跡の意義」
野村瑞典 『翠涛侯遺芳集』（一九八八 吸古堂岡仙）

- 新発田市史資料編纂委員会 『新発田市史』（一九八一 新発田市）
新発田市史資料編纂委員会 『新発田藩史料』（一九六五 新発田市史刊行事務局）
中田勇次郎 『書道芸術』 第十七巻（一九七五 中央公論社）

註

- (1) 新発田市史編纂委員会編『新発田市史』上巻、新発田市、一九八〇年、六五八～六六三頁
- (2) オークションカタログ『Japanese and Korean Art』Christie's New York、二〇〇四年
- (3) 欠伸会作『墨蹟之寫』竹幽文庫蔵
- (4) 溝口直正（一八五五―一九一九年）。明治維新の大名。越後国新発田藩第十二代目藩主。第十一代藩主直溥の四男。
- (5) 筆者熟覧。
- (6) 圓悟克勤墨蹟「流れ圓悟」（または「与虎丘紹隆印可状」ともいう。東京国立博物館蔵）は、薩摩坊津に漂着したとされる。
- (7) 坊津の田中氏について、坊津歴史資料センター輝津館蔵に所蔵される「紺紙金泥法華経」（『鹿兒島県文化財調査報告書第39集』、鹿兒島県教育庁文化課、一九九一年、九六頁）には以下のような記述がある。

奉寄附薩州坊津一乗院法華妙典一部
壇那田中兵庫入道宗田為秀存法師也

このほか『坊津拾遺誌』（坊津町郷土誌編纂委員会編『坊津町郷土誌』上巻、坊津町、一九七二年、六三六頁）の中で筆者の森は田中氏について
古神主大旦那田中某水禄十一年云々トモ見ユ此人ニシテ坊泊ノ人ナラン

と紹介している、永禄年間の坊津において旦那であった田中氏とも考えられる。

(8) 橘氏については稲葉征雄『さつま人名辞典』(高城書房、一九九一年、一八〇頁)では次のような記述がある。

橘 薩摩監物 慶長五年 関ヶ原で戦没

一六〇〇年

(9) 京都美術協会『旧儀装飾十六式図譜解説書』、京都美術協会、明治三十六年、二頁

(10) 熊谷直行、猪熊浅磨『旧儀装飾十六式図譜』京都美術協会、一九〇三年

(11) 京都美術協会『古美術展覧会出品目録』京都美術協会、明治三十六年、二五〜二六頁

(12) 前掲註(9)、一六〇頁

(13) 高橋義雄『大正名器鑑』第三編(審美書院、大正十一年、二二七頁)によれば「蛩」茶入の添状は以下である。

一 掛物 一幅 小堀宗中

蛩の器は宗甫のもてはやしけるを新発田侯にまいらせけるより年久しくかくれなき光をひめ置れしに今年二もとせの事おほ

しめして取り出させ御茶たまはせ給ひしにより知らぬ昔も手にとる心地しかくれたる道の光もあらはれ紅たるたふとさを

宗中

たくひなきめくみもみちのひかりをも

ここにあつめて見るほたるかな

溝口直諒が小堀遠州二百年忌茶会を催した。このとき小堀宗中を招き、この茶入が使用された。そのときに宗中が詠じたもの。溝口家で「蛩」茶入

は重要な扱いを受けた。

(14) 『御掛物帳』新発田市立図書館蔵、請求記号S10719

(15) 新発田古文書解説研修会・新発田市立図書館編『溝口伊織家古文書』目録第一集、新発田古文書研修会・新発田市立図書館、二〇〇四年

(16) 朝倉治彦監修『新発田藩溝口家書目集成』第一巻、ゆまに書房、二〇一三年

(17) 浅倉有子・岩本篤志・原直史編『新発田藩道具蔵帳集成 二〇一二〜二〇一四年度科学研究費補助金基盤研究(C)「藩地域アーカイブズの基礎的研究―新発田藩を中心として―」報告書』新潟大学人文学部原直史研究室、二〇一三年

(18) 管見では溝口家の所有した器物中、茶入に限っていえば古瀬戸茶入「蛩」(畠山記念館蔵)、古瀬戸茶入「溝口胴高」(個人蔵)、大瀬戸茶入「徳永肩衝」(『大正名器鑑』第三編、二七〜二九頁)などがある。

(19) 高橋義雄『近世道具移動史』(慶文堂書店刊、一九二九年、一四八〜一四九頁)には次のような記述がある。

明治三十七年六月頃かと覚ゆ、溝口伯家にては江東中村楼に於て其蔵器を入札売却に附せられた

高橋義雄による他の記述では『大正名器鑑』第三編(審美書院、大正十一年、二二八〜二二九頁)に次のような記述がある。

明治三十七年四月、同家は東京両国美術倶楽部に於て蔵器入札売却を為し、この茶入の外溝口胴高茶入、鎌倉時代蒔絵手箱等を出品せられ

しが、時恰も日露戦争遼陽戦前にして、世人争うて軍資充実を謀り、日本銀行に金時計を預け入るる者さへありし折柄なれば、数寄者も茶

器を顧みる暇なく、蛩も為めに其光を失ひて、僅々千余円にて馬越化

生翁に落札したるは誠に悲惨なる事共なりき。

- (20) 都守淳夫『売立目録の全国所在と書誌情報』(勉誠出版、二〇〇一年)では、溝口家の入札目録は確認できない。

- (21) 田山方南『禅林墨蹟拾遺』(思文閣出版、一九七七年)には、溝口家伝来とする大燈国師墨蹟が所載される。この墨蹟は法語墨蹟であり、『御掛物帳』にある「書簡」とはいいい難い。また、所蔵した溝口家も新発田藩主家であるかは断言できない。

- (22) 前掲註(17)
- (23) 前掲註(18) より、溝口家が所有した茶人と所有の時期についてみてみる以下のようになる。

(i) 古瀬戸茶入「溝口胴高」は、元禄八年、小堀家から縣宗知の仲介により四代藩主・重雄の所有となった。

(ii) 「蛩」の入手時期は重雄時代である。このことは「溝口胴高」添状(大正名器鑑)、第三編、大正一一年、一五一―一五二頁)から明らかである。同添状にある高久助之進は重雄の御仕置役にその名がある。

これらから、主要な茶人に限っていえば、四代藩主重雄により収集されたと考えられる。

- (24) 松下幸之助(一八九四―一九八九)。松下電氣産業株式会社創業者(現パナソニック株式会社)。裏千家十四代家元淡々斎(一八九三―一九六四)に私淑し茶をよくした。西宮の自宅には名次庵、京都南禅寺近くには真々(いずれも小間)がある。なお真々は裏千家今日庵を写したものの。

- (25) 田山方南『禅林墨蹟拾遺解説』(思文閣出版、一九七七年、一〇七頁)では「大燈国師墨蹟日山号 松下家蔵」と紹介される。

- (26) 京都美術倶楽部編『京華』(京都美術倶楽部、二〇〇八年、二七八頁)に

所載。このほかの茶会での使用は、財津氏によれば大燈忌茶会(於五島美術館)で用いられたとのことである。茶会当日のみ、当時の所有者である松下家から借用されたため、添状等の付属品は確認していないとのことである。

- (27) 『茶の湯と掛物Ⅱ―大徳寺の墨蹟を中心に―』茶道資料館、一九八二年、一〇七頁

- (28) 前掲註(25)のほか、『書道芸術』(中央公論社、一九七五年)、木下政雄「大燈国師真跡の意義」(『月刊文化財』一九八五年)でも紹介される。

- (29) 『龍寶山祖師伝』花園大学蔵、請求記号W33159

- (30) 前掲註(29) 参照。なお、同書には、「日山賦」墨蹟と同一の内容が記載され以下の記述がある。

大燈国師付道号頌曰

華嚴方廣十重々 無畫須彌第一峰

跛龍育龜出幽谷 至今日々照林錚

- (31) 前掲註(25)、(27)でも付属品として添状の記載はない。

- (32) このほか立花大亀により日山について記述した添状がある。

- (33) 井上新左については特定できていない。なお、井上新左衛門という人物については『新訂寛政重修諸家譜』(第十六卷、三三四頁)には大草公吉の項に次のような記述がある。

公吉

初公貫 三郎兵衛 実は井上新左衛門吉次が三男

- (34) 仙叟は加賀前田家に仕官し、利常、綱紀に仕えた。加賀と京都を往復したといわれる。山下祐也は当時の京都、大阪堺の商人または加賀にあった人物とも考えられるが不詳。

附録：大燈国師墨蹟「日山賦」添状（一部）

大燈之掛物表具來候間
もたせ進之候表具之取合
事ノ外見事ニ存候紙も白く
成申候御覽候はゞ此ものニ卷せ可有候
惣卷候へバ表具惣成
申候先は早々申承御残多
存候恐惶謹言
六月十五日

(花押)

(端裏)

小堀遠海江
井上新左様
人々御中

i) 小堀遠州添状（六月十五日付）

大燈国師墨跡之
箱利休好内ニ宗易
底ニ抛筌書付同筆
無紛作御秘藏可成候
以上

宗室（花押）

四月十六日
山下祐也様

iii) 千仙叟宗室添状（山下祐也宛）

大燈国師賦日山號之書軸
項目赴山下祐也請始拝観
焉偈句興墨痕絶勝之真
蹟也讚嘆随喜遠為希
有因求認余此語為後證
蓋是珠中夜光不假助揚
者也然聊書防按劍之疑
元禄八年春
前住龍寶傳心宗的

印
印

ii) 傳心宗的添状

横物 賦日山之號
年号名印有之
大徳寺大林和尚 外題
千利休 箱書付名有之
小堀遠州政一 添状
千宗室 添状

大燈国師真跡分明

無疑者也

天保十五年
仲秋上旬

古筆了伴
印

iv) 古筆了伴極（天保十五年）

○大燈国師日山賦墨跡 二重箱
表具
一 上下浅黄北箱
一 中茶地造土印金
一 一風紫地二重つる中牡丹印金
一 象牙きり軸
右内箱杉かうし草紐利休好同人
所持箱外内同人筆
ふた表 大燈 二字あり
箱内 宗易 同
羽底 抛筌 同
外箱相鉄の 錠付
添状外題一包

内

一 宗甫文一包

一 外題大林和尚一包

一 同 宗璠

一 傳心證文一包山下祐也宛

一 宗室添文一包同宛

一 点状一通 一 了眠證文一包

(ツギメ)

右天保十四癸卯年七月古筆了伴方方

手二入る家傳乾坤入之古墨跡除哥

多しと云へ共利休箱書同人所持ハ無之

此品稀世之道具最秘藏ニ乾坤之

所同様ニ取扱へし茶を嗜さるには必在處に

置へし弘化二乙巳年数寄屋ひらきに

口切茶會あり其節はしめて此かけものを用

へるを大燈の二幅ハ名物と云へし

弘化三丙午年十二月十五日改記

翠濤庵退翁書證之

割印

v) 溝口翠濤入日記

全文、翠濤（直諒）により定家様の筆跡で書かれる。

(左側部分)

此軸実ニ珍奇之宝物と云へし殊ニ利休箱書
めつらしく遠州添文宗中被監定願候所正筆無疑
旨と申候文意を案すれば表具は利休好なるへし
了伴秘蔵之軸天保十五甲辰年七月同人方求之
觀阿取次也

(中央部分)

(異筆、朱書)

越後蒲原郡

新発田城主

溝口家傳來

(右側部分)

七十二番 秘蔵掛物之部

日山之賦

大燈國師墨蹟折紙一 古筆了休

天保十五甲辰年八月

vi) 古筆了伴添状入の包紙

天保十五年は、(iv) に紹介した了伴極と年号が一致する。左右部分が翠溝(直諒)による。

七十二番秘蔵_{日山賦}大燈墨跡



vii) 紙札

七十二番とあり、(vi) 包紙の記載と一致する。溝口家において主要な器物は秘蔵の扱いを受け、別に保管されたと考えられる。